

## 施策評価調書(26年度実績)

政策体系	施策名	安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実	所管部局名	福祉保健部	施策コード	I-1-(3)
	政策名	子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	29

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全で安心して出産できる 体制づくりと不妊への支援	小児医療体制の整備と 医療費負担の軽減	子どもの健やかな発達と 育児不安を抱える親への支援	次代の親になるための 意識の醸成と健康教育の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125								
i	周産期死亡率(後期死産と早期新生児の死亡率) (出生千対)(人)	①	H15	5.4	3.9	3.3	115.4%	3.9												
ii	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が 整備された小児医療圏の割合(%)	②	H16	30	66.7	83.3	124.9%	66.7												
iii	育児支援に重点を置いた乳幼児健診を行う市町村の 割合(%)	③	H16	13.8	94.4	83.3	88.2%	100												

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	達成 周産期死亡の調査や妊婦健診体制の充実等、周産期体制の強化を行うことで周産期死亡率の減少に繋がり、目標値を達成した。	達成
ii	達成 国庫補助事業を活用した体制整備の働きかけ等により、目標値を達成した。	
iii	達成不十分 実施主体である市町村の人材確保等の課題もあり目標値を達成できなかったが、福祉等関係機関との連携による母子保健・育児支援体制の構築は推進されている。平成27年度は、市町村への直接の働きかけを強化する。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・周産期医療協議会による周産期死亡症例の実態調査・分析 ・不妊治療費助成事業により、不妊治療に伴う経済的負担を軽減し、子どもを生みたい人が生めるような環境づくりを推進した。 H25年度: 723件→H26年度: 894件(23.7%増)
②	(指標により評価)
③	療育相談事業を実施し、養育者等が抱える悩みや不安の軽減を図った。 H25年度: 2,235件→H26年度: 2,888件(29.22%)
④	・県内大学でライフデザイン講座を実施し、若い世代に早い時期から将来家庭を持つことや、親になることについての意識醸成を図った。 H26年度実施大学校数: 5大学

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	周産期医療体制推進事業	37,011	A	継続・見直し	39
②	小児救急医療体制整備推進事業	91,034	A	継続・見直し	40

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議(H26.6)</p> <p>・関係機関の連携による地域の母子保健・育児支援体制の充実が必要である。</p> <p>○第6回「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H26.10)</p> <p>・20歳で子どもを産むのと35歳で産むのはどうしても違いがある。子育て支援に母体への安全に関する教育を入れるべきではないか。</p>	<p>○「安心・活力・発展プラン2005」第1回総合調整部会(H26.8)</p> <p>・赤ちゃんを抱っこすらしなかった人が親になっている。早い時期からの赤ちゃんとのふれあい、教育を行って欲しい。</p>
---	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・母子保健・育児支援体制の充実や子どもの健康づくりを推進し、切れ目のない支援を継続する。</p> <p>・子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの早期治療の促進のため、医療費助成を継続する。</p> <p>・不妊に悩む夫婦への支援の充実や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>・周産期死亡率を低下させるため、周産期死亡症例検討会において昨年調査したH25年分の38症例について分析し、報告書として取りまとめ医療機関に情報提供する。</p> <p>・次代の親づくりを推進するため、これまでのライフデザイン講座等をまとめたガイドブックを作成し高校・大学等で広く配布する。</p>